

公認審判員資格取得者の更新について

2023年4月

更新手続きは、審判資格有効期限内に行います。

受付は5月から翌1月末で締め切ります。（1ヶ月単位で処理します）

- **所属連盟ごとに登録の方**は、登録時に担当者から更新の連絡があります。
（レディース・実業団・学連・高体連・中体連・小学生・教職員・社会人クラブ）
- **上記の連盟以外、又は個人で登録の方**
（2021年度新規取得者には、5月中旬までに登録時の住所宛に案内文書の送付予定）
以下の記載事項により申請ください。

会員登録の際に「電子会員証」で、資格と有効期限を確認ください。
会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の支払いが発生します。

- **更新該当者**

1級	有効期限	2024/03/31	（2019年度取得・更新）
2級	有効期限	2024/03/31	（2021年度取得・更新）
3級	有効期限	2024/03/31	（2021年度取得・更新）

- **更新費用**

各級の登録料 + 消費税 10% + 事務手数料(1,000円)

1級	（5年間）	15,000 + 1,500 + 1,000 = 17,500円
2級	（3年間）	7,500 + 750 + 1,000 = 9,250円
3級	（3年間）	5,000 + 500 + 1,000 = 6,500円

- **手続き方法**

更新申請書をダウンロードし、ファイル形式を変えずメールに添付して
申込先アドレスに送信してください。

- **申込先**

cbad.ref@gmail.com
受付けの返信が一両日中に無い場合は、必ず確認の連絡をお願いします。

- **振込先**

千葉興業銀行 鎌取支店 普通預金 口座番号 2582111
口座名義 大竹 真弓（オオタケ マユミ）

- **問合せ**

TEL 090-5441-0153 審判委員長 大竹真弓
cbad.ref@gmail.com

* 受付後に会員登録、費用振込等で確認が必要な場合は連絡いたします。